

第5章 計画の推進

I 計画推進における役割

計画の推進は、市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、積極的に「食育」を実践していくことが必要です。

食育の推進にあたっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、職場、関係団体、企業、行政などが、それぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として取組を推進することが重要です。

家庭の役割

家庭は、食生活の基本の場であり、特に子どもたちが健全な食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育っていく上で、大きな役割を担っています。

家族で楽しく食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で食育を実践していくことが大切です。

また、家族で「食」に関する体験活動などに参加して、「食」に対する関心や理解を深めることも必要です。

学校などの役割

保育所や幼稚園、学校等は、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育む上で、重要な役割を果たしています。

家庭や地域との連携を図りながら、関係者が様々な機会を活用して子どもが「食」の大切さや楽しみなどを実感できるよう、食育を計画的に推進することが大切です。

地域・関係団体の役割

地域において食育を推進するためには、家庭や学校等における取組のほか、保健・医療関係者、ボランティアなどによる幅広い活動が求められています。

食育に関し専門的な知識を有する管理栄養士や専門調理師等は、地域と連携を図りながら、食生活の改善を推進することが大切です。

消費者団体や、すでに積極的に食育活動を進めている食生活改善推進員協議会をはじめとした食生活改善団体、NPO法人などのボランティア団体は、食育の推進に自主的に取り組むとともに、行政が実施する食育に関する施策や活動に協力し、市民の健康づくりに取り組んで行くことが期待されます。

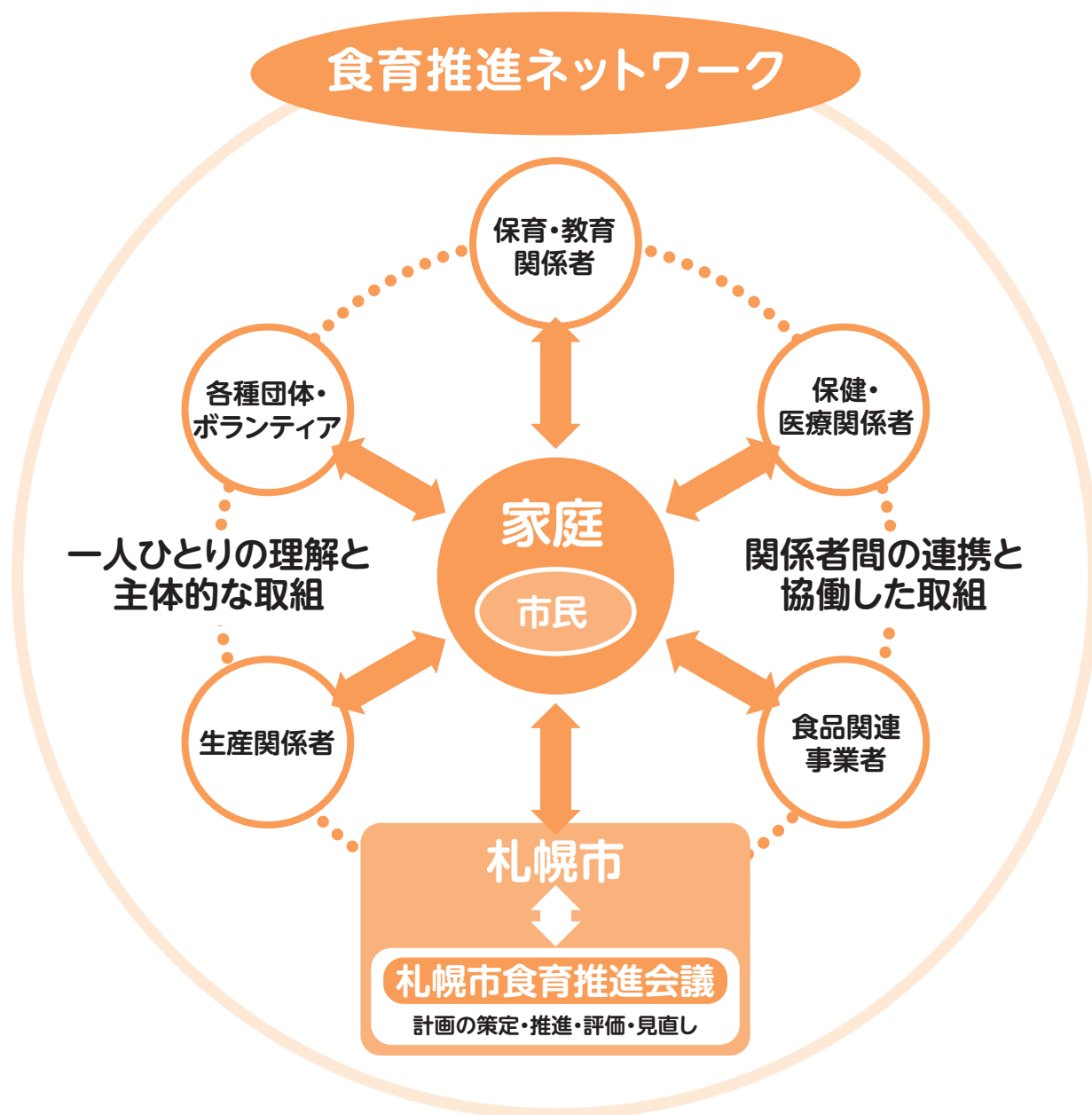
事業者(企業等)の役割

生産に係る事業者は、食料生産に関する消費者の理解を促進すること、また、食品の製造、流通、販売に係る事業者などは、消費者に対し様々な体験活動の機会の提供や健康に配慮したメニューの提供、「食」に関する情報や知識の提供などを通じて、食育の推進に取り組むことが期待されます。

行政の役割

食育推進運動に取り組むためには、食育関係者相互の情報共有と連携を図り、教育、健康、福祉、産業、環境などそれぞれの分野における施策を総合的、計画的に進めるとともに、食育を推進する取組を支援します。

Ⅱ 食育推進体制



Ⅲ 計画の進行管理・公表

本計画の進行管理にあたっては、施策を効果的・計画的に推進し事業などの達成状況を客観的に把握・評価するとともに、札幌市食育推進会議において審議します。

また、本計画の進捗状況や施策の実施状況については、毎年公表します。

Ⅳ 計画の見直し

本計画の目標年次である令和9年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより本計画の見直しが必要な場合、札幌市食育推進会議における委員の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。